

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名 社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号 SK18017 第76号 第94号

③施設名等	
名称 :	丘の家子どもホーム
施設長氏名 :	鈴木 重良
定 員 :	95名
所在地(都道府県) :	宮城県
所在地(市町村以下) :	仙台市青葉区小松島新堤7番1号
T E L :	022-234-6303
U R L :	http://scikujiin.or.jp/publics/index/41/

【施設の概要】	
開設年月日	1906/2/27
経営法人・設置主体（法人名等） :	社会福祉法人 仙台キリスト教育児院
職員数 常勤職員 :	48名
職員数 非常勤職員 :	3名
有資格職員の名称（ア）	児童指導員
上記有資格職員の人数 :	12名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数 :	29名
有資格職員の名称（ウ）	栄養士
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称（オ）	心理士
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称（カ）	里親支援専門相談員
上記有資格職員の人数 :	1名
施設設備の概要（ア）居室数 :	10ホーム
施設設備の概要（イ）設備等 :	施設内グループホーム
施設設備の概要（ウ） :	地域小規模児童養護施設3か所
施設設備の概要（エ） :	

④理念・基本方針
1. 社会福祉法人仙台キリスト教育児院の設置、経営する社会福祉施設は定款にうたわれているキリスト教精神に基づき、社会福祉の向上にあたることを目標としています。
2. 厳しい少子・高齢社会である21世紀を活力ある福祉社会するために、地域の方々と共に、障害者を含め、児童から高齢者までの福祉コミュニティの構築を目指します。
3. その基本理念は、「み言葉」による。 「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。」（ローマの信徒への手紙12章15節）

⑤施設の特徴的な取組
◇小舎型の建物（家）では、各ホームに調理室や浴室等、家庭に近い生活機能を持つことで、生活習慣や生活技術、社会的モラルを身に着け、子どもの自立支援の充実を図っています。
◇地域小規模施設では、地域との関わりを「ご近所付き合い」と位置付け、町内会や子ども会活動に積極的に参加し、住民との信頼関係を構築して子どもが安心して生活できる拠点「家」として、ケア単位の小規模化、ケアの個別化を実践しています。

⑥第三者評価の受審状況	
評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/7/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑦総評

<特に評価の高い点>

◇子ども一人ひとりに寄り添った支援に努めています。

施設は、家庭の形態に近づける小舎制を取り入れ、さらに、地域小規模児童養護施設（グループホーム）を積極的に運営し、今後もさらに増設する予定であり、地域に根ざす児童養護を実現しています。支援にあたっては、キリスト教精神に基づいて子ども一人ひとりに寄り添って、子どもの内なる声に耳を傾ける事、ユニット毎に食卓を囲んで職員と子どもが一緒に語らう団欒の場をとても大切にしており、施設長をはじめ、職員がその思いを共有して支援しています。また、心理士・看護師・栄養士などの専門職員と支援職員が協働して力量を発揮し、子どもの健やかな成長を後押ししています。

<改善を求められる点>

◇標準的な実施方法の文書化を望みます。

施設では、養育・支援については、自立支援計画を基に実施していますが、基本的な留意点等は主任・先輩職員から後輩職員へ指導しており、標準的な実施方法は、文書化されていません。標準的な実施方法には、基本的な相談・援助技術に関するものだけでなく、養育・支援の実施時の留意点や子どものプライバシーへの配慮、設備等の施設環境に応じた業務手順も含まれ、養育・支援全般にわたって定められていることが求められます。今後は、標準的な実施方法のマニュアルや手順書等の整備が望されます。

◇中・長期計画の策定を望みます。

施設では、中・長期の事業計画が策定されていません。中・長期の事業計画は、施設の理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組を示すもので、養育・支援の更なる充実を実現するためにも必要となります。組織体制、職員体制、人材確保等を踏まえ、財政的な裏付けとなる収支計画も併せた、年度別の具体的な取組内容が記載された中・長期事業計画の策定を望みます。

<期待する点>

◇子どもの満足の向上の仕組みづくりを期待します。

施設では、日常の会話や食卓を囲んで小さな事にも耳を傾け、子どもの話しや意向を聞く姿勢をとても大切にして対応しています。しかし、子どもの満足を把握する定期的な調査は行っていません。養育・支援の向上のためにも、施設として子どもの満足を把握する定期的な調査等を実施して、全体的に把握した内容を分析・検討し、具体的な改善に繋げる仕組み作りを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。

① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	第三者評価結果
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設の理念や基本方針は、パンフレットやホームページに記載され、施設の使命や目指す方向性を盛り込んだ内容となっています。また、職員への周知については、年度初めの会議で施設長より伝えられ、子どもへは、ユニットごとに担当職員が話し、保護者へは広報誌等を通して伝えられています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者評価結果

- ① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

b

社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。

○

地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。

○

子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。

○

定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。

○

【コメント】

施設では、社会福祉事業の動向等について、全国の施設長会議や研修会などから収集し、経営環境については、月1回の会計事務所から指導を受けて把握・分析しています。今後は、さらに施設経営全体について定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移などを含めた把握と分析を行うことを望みます。

- ② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

b

経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。

○

経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。

○

経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。

○

経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

○

【コメント】

施設では、改善すべき課題等については役員や職員間で共有が図られていますが、具体的に解決・改善への取組が進められていないため、今後、取り組まれることを期待します。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者評価結果

- ① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

c

中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。

中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。

中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

【コメント】

施設では、中・長期的なビジョンを明確にした計画が作成された文書はありません。中・長期事業計画は目標(ビジョン)を実現するために、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画が必要です。なお、法人としても作成の取組を進めているとのことであり、今後に期待します。

- ② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

c

単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。

単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。

単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。

○

単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

【コメント】

施設の事業計画は、ケアの小規模化・関係機関との連携による家庭養育、施設養育の質の向上等を方針に掲げ、重点課題として7点を挙げて取り組んでいますが、具体性に欠ける内容となっています。今後は、数値目標の設定や具体的な成果等を設定する等、実施状況の評価をしやすくするなどして具体性のある計画にすることを望みます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。

○

計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。

事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。

評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。

事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。

○

【コメント】

施設の事業計画は、ユニットごとに話し合いがされ、その内容を主任が施設長に報告し、最終的に施設長が基本方針や前年度の成果や課題等を踏まえて文書化され、職員会議で周知しています。今後は、計画の実施状況の評価や見直しについて組織的に行われるることを期待します。

② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

b

事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。

○

事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。

事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。

事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

【コメント】

施設の事業計画の周知については、子どもへはユニットごとに職員から行事計画等を中心に伝えられており、保護者には、広報誌や面会時を利用して伝えられています。場合により家庭訪問で伝える工夫をしていますが、今後は、さらに事業計画の主な内容を分かりやすくした資料を作成し、説明するなど、より内容の理解を促すための取組を期待します。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

b

組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。

養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。

○

定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。

○

評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。

【コメント】

施設では、定期的に第三者評価を受審し、受審しない年度は自己評価を実施して、結果が職員へ報告され、養育・支援の質の向上に向けた取組が行われています。しかし、改善に向けた分析や検討が十分ではないため、今後は、PDCAサイクルに基づき組織的に取り組むことを望みます。

② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。

○

職員間で課題の共有化が図られている。

○

評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。

○

評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。

○

改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

○

【コメント】

施設では、第三者評価や自己評価結果について、職員に周知され共有化が図られていますが、改善策や改善計画を策定して組織的に取り組むまでには至っていないため、今後は、組織として計画的に取り組むことを望みます。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

第三者評価結果

① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

a

施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。

○

施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。

○

施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。

○

平常時ののみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。

○

【コメント】

施設長の役割や責任については、事務分掌や法人の事務決裁規程、管理規程に明示されています。また、職員会議や広報誌で自らの役割と責任を表明して、施設運営に取り組んでいます。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。

○

施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。

○

施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。

○

施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

○

【コメント】

施設長は、全国の児童養護施設長研修会や東北ブロック児童養護施設研修会などへ出席して、幅広い分野について理解を深めています。また、職員に対しては知り得た情報や必要と思われる情報を統計処理して伝え、事業計画には子どもの権利擁護を高める意識を掲げるなど、法令遵守の取組を行っています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a

施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。

○

施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。

○

- | | |
|--|-----------------------|
| □施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 | <input type="radio"/> |
| □施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| □施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。 | <input type="radio"/> |
| □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設長は、入所してくる子どもの状況について把握しながら、子どもの養育・支援は施設だけで行うのではなく社会や親も一緒になって育てるという考え方の基、子どもや職員の声には常に耳を傾けて課題に対してアドバイスや指導を行っています。また、職員に対して養育・支援の質の向上に向けて教育・研修の充実を図っています。

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
|-------------------------------------|---|

- | | |
|---|-----------------------|
| □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。 | <input type="radio"/> |
| □施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 | <input type="radio"/> |
| □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。 | <input type="radio"/> |
| □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設長は、職員配置を見直し、宿直の回数を減らす等、職員が働きやすい環境整備に努めています。また、人材確保が課題であることから、実習養成校に出向いて児童養護施設の概要や仕事内容について説明し、理解を求める取組を自ら行っています。

2 福祉人材の確保・育成

- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者評価結果

- | | |
|---|---|
| ① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
|---|---|

- | | |
|--|-----------------------|
| □必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 | <input type="radio"/> |
| □養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 | <input type="radio"/> |
| □計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。 | <input type="radio"/> |
| □施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。 | <input type="radio"/> |
| (5種別共通)
□各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。 | <input type="radio"/> |

【コメント】

施設では、養育・支援の質を確保するため基準を満たす職員配置はされていますが、人材確保として、学校やキャリアセンターへの訪問、また、実習生を雇用に繋げるなど必要な人材確保に努めています。今後は、さらに高い養育・支援を目指すために福祉人材の確保に向けた計画を立て、育成に取り組むことを期待します。

- | | |
|-----------------------|---|
| ② 15 総合的な人事管理が行われている。 | b |
|-----------------------|---|

- | | |
|--|-----------------------|
| □法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができる。 | <input type="radio"/> |
| □人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。 | <input type="radio"/> |
| □一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 | <input type="radio"/> |
| □職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 | <input type="radio"/> |

把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。

○

【コメント】

施設の人事管理は、法人が定める規程に基づいて昇進や昇格が行われています。今年度は4月に給与表の改定や処遇改善手当を該当しない職種へ支給するなどの取組を実施していますが、今後は職員自らが将来を描くことができるような仕組みづくりを行い、職員の働く意欲がさらに高まるような取組を期待します。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

b

職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。

○

職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。

○

職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。

○

定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。

○

職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。

○

ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。

○

改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。

○

福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

○

【コメント】

施設では、次年度に向けた退職や異動等の意向を把握するために、施設長との面談による動向調査が実施されています。また、インフルエンザワクチンの全額補助や互助会への加入など、福利厚生サービスを利用できる体制はあります。職員がより働きやすくなるための取組を望みます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。

○

個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。

○

職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。

○

職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。

○

【コメント】

施設では、特に様式は定めていませんが、年度初めに職員一人ひとりに目標を記入してもらい、それに基づいて研修派遣を実施し、施設長と面談をして育成に向けた取り組みが行われています。しかし、目標の進捗状況の確認や達成度の確認が十分とは言い難いため、施設で統一した目標管理シートを作成して、職員の育成に取り組むことを期待します。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。

○

現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。

○

策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。

○

定期的に計画の評価と見直しを行っている。

○

□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

【コメント】

施設では、年間の研修一覧表が作成されています。また、今年度の事業計画の中の重点課題として「内部研修での自己研鑽、外部研修での研究発表に積極的に取り組み、職員一人ひとりが意識的にレベルアップに努力する。」と謳われ、職員の教育・研修については大切と考えています。今後は、施設として基本的方針やそれに基づく体系化された研修計画を策定し、取り組むことを期待します。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

b

□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。

○

□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。

○

□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。

○

□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。

○

□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

○

(5種別共通)

□スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

○

【コメント】

施設では、職員が内部・外部を含めて研修に参加し、研修後は復命書の提出や報告会も行われています。新任職員や入職して2年目の職員を対象としたOJTが適切に実施されており、主任や副施設長がスーパーバイザーとして役割を持ち、職員に対して相談・指導・助言を行っています。今後は、体系化された研修計画に基づき、職員の職務や必要とする知識水準に応じた研修の機会が確保されることを期待します。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①

20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。

○

□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。

○

□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。

○

□指導者に対する研修を実施している。

○

□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

○

【コメント】

施設では、保育士や社会福祉士の実習生を受け入れて指導を行っています。実習生に対しては、実習オリエンテーションで注意事項等を説明し、現場では各ユニット職員が指導にあたっています。今後は、受け入れにあたり実習オリエンテーションの内容を工夫してマニュアルを整備することを望みます。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

①

21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。

○

□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。

○

□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。

○

□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。

○

地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。

【コメント】

施設の運営方針、事業報告、決算報告等は、ホームページや広報誌に掲載され、誰でも閲覧できるようになっており、施設の事業や財務の情報が適切に公開されています。

- ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

- 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
- 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
- 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。
- 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

【コメント】

施設では毎月1回、契約を結んでいる会計事務所から経営・財務の確認を受けています。また、法人の監事による内部監査も実施され、透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者評価結果

- ①

- 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

- 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。

- 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。

- 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。

- 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的ではなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。

(児童養護施設)

- 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。

【コメント】

施設では、学校、幼稚園、習い事や学習塾など地域の社会資源を利用して地域との交流を広げる取り組みを行っています。特に、学校行事には企画・運営などに積極的に関わり持って参加しています。また、事業計画でも地域社会との積極的な交流を図ると謳われています。

- ②

- 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

c

- ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。

- 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。

- ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。

- ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。

【コメント】

施設には、学習支援や被服・裁縫ボランティアが来ており、登録簿や訪問記録などは整備されていますが、受け入れにあたっての基本方針等を明文化したものはないため、今後は、ボランティア受け入れマニュアルを整備することを望みます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

施設では、児童相談所と子どもに関する情報交換の場を月1回設けるなど、連携を図っており、6月には自立支援計画書の提出に出向き、子どもの状況確認を児童相談所と行っています。また、子どもが通学している学校や近隣の交番とも連携が図られており、問題が起きたときは対応できる体制が出来ています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	

【コメント】

施設では、独自に地域の福祉ニーズ等の把握をする取組は行っていませんが、法人の運営する地域包括支援センターからの情報で施設が取り組める内容かどうか検討することもあります。今後は、施設独自に地域住民との交流活動を通して地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めることを期待します。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

地域貢献に関わる事業として、これまで法人では、母と子の「健康教室」などを行ってきました。今後、法人として公益的な事業の取り組みを検討する際に、施設の今年度の重点課題に「地域社会との積極的な交流」ということが謳われていますので、施設として取り組める内容について検討することを望みます。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつたための取組を行っている。	第三者評価結果 b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。 | |
| <input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 | |

【コメント】

施設の事業計画等には、子どもを尊重した養育・支援の児童援助方針が掲げられ、ユニットで共に生活する中で、子どもとの関係性を大事にして養育・支援を実施しています。また、施設では、倫理綱領の読み合わせや新人研修において基本的人権への取組を実施しています。しかし、定期的に状況の把握・評価等、具体的な取組及び職員の周知等に十分でないところがあるため、今後の取組に期待します。

- ② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> □子どものプライバシー保護について、社芸催促事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 | a |
| <input type="checkbox"/> □規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> □一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> □子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。 | ○ |

【コメント】

施設では、子ども部屋をプライバシーが守れるようタンス等で区切る工夫をしています。また、手紙の開封が必要な場合は、説明と本人の同意を得る等、最大限に配慮した養育・支援を実施しています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

- ① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> □理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。 | b |
| <input type="checkbox"/> □施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> □施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> □見学等の希望に対応している。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> □子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 | |

【コメント】

施設を紹介する資料は、法人全体のパンフレットに含まれており、ホームページも開設しています。また、入所前の施設見学の希望があれば対応し、施設での生活ルール等も説明しています。今後は、施設独自のわかりやすい紹介資料等の充実を期待します。

- ② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> □子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。 | b |
| <input type="checkbox"/> □養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> □養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> □意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 | |

【コメント】

施設では、養育・支援の開始にあたり、子どもや保護者等には「安心・安全で楽しい生活をするための約束」等の資料を用いて説明しています。今後は、施設の養育・支援等の内容を子どもや保護者に分かりやすい資料で説明することや記録の方法に配慮することを望みます。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

b

養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。

○

他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。

○

施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。

○

施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

○

【コメント】

施設では、他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮し、十分に対応しており、施設を退所した後も、子どもや保護者等が相談できるように主任や退所前の担当者を窓口としています。今後は、移行にあたっての手順と引継ぎ方法等を定めた文書化に期待します。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。

○

子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。

○

職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。

○

子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。

○

分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

○

【コメント】

施設では、日常の会話や食卓を囲んで小さな事にも耳を傾け、子どもの話しや意向を聞く姿勢をとても大切にしています。しかし、子どもの満足を把握する定期的な調査は行っていません。養育・支援の向上のためにも、施設として子どもの満足を把握する定期的な調査等を実施して、全体的に把握した内容を分析・検討し、具体的な改善に繋げる仕組み作りを期待します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。

○

苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。

○

苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しありやすい工夫を行っている。

○

苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。

○

苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。

○

苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。

○

【コメント】

施設では、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、第三者委員については電話番号を記載した苦情解決のポスターを掲示する等、苦情解決の体制が整備されています。今後は、子どもや保護者にわかりやすい苦情解決の流れや仕組みについて資料を作成し、配布する等、工夫する取組に期待します。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

b

子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。

子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。

相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

【コメント】

施設では、子どもたちが相談や意見を述べたい時には、直接職員に話しかける方法、意見箱に意見を書いて入れる方法等があります。また、職員誰にでも相談できる事や相談場所を選べる事を伝えています。今後、その方法や対応方法の文書化と子ども・保護者への周知の取組について期待します。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。

意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。

相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。

職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。

意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。

対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。

【コメント】

施設では、子どもの相談や意見を大切にする姿勢で傾聴に努め、行動記録に記載し、施設長や主任に報告する等、適切な養育・支援を行っていますが、マニュアル等が整備されていません。今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等の整備を期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。

事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。

子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。

収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。

職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。

事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

【コメント】

施設では、「防災対応マニュアル」、「夜間・緊急時の連絡対応・連絡」等のマニュアルを整備し、避難訓練も毎月実施しています。事故が起きた場合は、発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討する等の取組が行われています。子どもの安心・安全のためにもヒヤリハット報告を含めたリスクマネジメント体制の仕組みを構築し、さらに充実されることを期待します。

リスクマネジメント規定

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。

感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。

担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。

感染症の予防策が適切に講じられている。

○

感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。

○

【コメント】

施設では、感染症の対応マニュアルを作成し、予防策も講じられています。また、感染症が発生した場合には、可能な限り部屋を別にする等の感染を防ぐ対応も実施しています。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っていている。

a

災害時の対応体制が決められている。

○

立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。

○

子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。

○

食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

○

【コメント】

施設では、防災対応マニュアル等を作成し、災害想定訓練も実施しています。また、非常食の備蓄リストも作成し整備しています。職員は震度5以上で集合し、子どもたちが外出時に災害等に遭った場合、施設に連絡を入れる等、災害対策に万全を期しています。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。

b

標準的な実施方法が適切に文書化されている。

標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。

標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。

○

標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。

○

【コメント】

施設では、養育・支援については、自立支援計画を基に実施していますが、基本的な留意点等は主任・先輩職員から後輩職員へ指導しており、標準的な実施方法は、文書化されていません。標準的な実施方法には、基本的な相談・援助技術に関するものだけでなく、養育・支援の実施時の留意点や子どものプライバシーへの配慮、設備等の施設環境に応じた業務手順も含まれ、養育・支援全般にわたって定められていることが求められます。今後は、標準的な実施方法の文書化を期待します。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

c

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。

検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。

検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

【コメント】

今後は、第三者評価で求められている標準的な実施方法を作成の上、定期的な検証・見直しをする事を望みます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	

【コメント】

施設では、適切なアセスメントをもとに本人の意向、保護者の意向、支援する側の視点等、きめ細かく反映し、子ども一人ひとりの自立支援計画を作成しています。今後は、自立支援計画の職員への周知方法やユニット以外の職員及び子ども・保護者への説明と同意等を含めた手順を定め、実施することを期待します。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設での自立支援計画の見直しについては、年3回の評価の欄が設けられており、協議し作成されています。今後は、実施計画変更・見直し等に関しても仕組みを整備して、実施することを期待します。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】

施設では、子ども一人ひとりの行動記録は、毎日記録されており、職員間で記録内容や書き方に差異が生じないよう主任・先輩職員が若手職員へ指導しています。施設での情報の共有は、毎日、朝の打合せの中でユニットの情報を伝え、共有しています。今後は、記録要領の作成やネットワークシステムによる情報共有する方法について配慮検討することを期待します。

(2)

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

- 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
- 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
- 記録管理の責任者が設置されている。
- 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
- 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
- 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。

【コメント】

施設では、文書取扱規程及び個人情報保護規程を定め記録の管理を行っています。記録の保管、保存について、月毎の行動記録は施設長決裁を受け、事務所の書庫で保管しています。

内容評価基準（25項目）

A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護

第三者評価結果

①

A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

a

- 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
- 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。
- 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。
- 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。
- 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。

【コメント】

施設では、今年度の事業計画で児童援助方針に「児童の権利意識を育み、職員自ら権利擁護意識を高める」と掲げ、職員会議等でも確認しています。思想・信教の自由は保障しています。

(2) 権利について理解を促す取組

①

A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。

a

- 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。
- 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。
- 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。
- 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。
- 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。

【コメント】

施設では担当職員が、子どもに対して、一人ひとりがかけがえのない存在である事や他者を大切にすることを伝えています。また、入所の際には、小学校高学年から権利ノートを渡して説明し、子どもから相談があつた時に権利について説明しています。子どもの間で問題が起きた時は、その都度、話し合いの場を設け、自他の権利についての理解を促しています。

(3) 生い立ちを振り返る取組

- ① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。

a

子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。

事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。

伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。

事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。

子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。

成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。

【コメント】

施設では、子どもから生い立ちについて質問があつた時に、職員間や保護者で内容や時期について確認しながら慎重に子どもに伝え、その後の様子も見守っています。また、アルバムは就学前まで担当職員がコメントも入れ整理し、小学校中学年からは自分で管理するなど、生い立ちの記録を大切にしています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

- ① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

a

口体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。

不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。

子どもが自分自身を守るために知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようしている。

被措置児童等虐待が疑われる事が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。

被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようしている。

【コメント】

施設では、職員の子どもに対する不適切なかかわり防止として「就業規則」や「被措置児童等虐待対応の手引き」で規定し、職員間の話し合いでも、気づいたら躊躇せず報告する事を確認しながら、防止と早期発見に取り組んでいます。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

- ① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。

b

快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。

子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。

余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。

子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。

○

【コメント】

施設では、小舎型生活形態の特性を活かし、一つのユニットは最大8人で生活しており、ユニット毎に話し合いでの生活のルールを作っています。今後は、子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を設けることを期待します。

(6) 支援の継続性とアフターケア

① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。

a

子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。

○

入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。

○

子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。

○

家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるように、支援を行っている。

○

【コメント】

施設では、入所の際は、見学や慣らし期間を設ける等、出来るだけ子どもの不安軽減を図っています。また、きょうだいでの受け入れや、学校の下見、必要な品の買い物等、配慮しながら、子どもとの時間を大事にしています。また、子どもが不安にならないように、家族には外泊や面会はいつでもできることを伝えています。

② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

a

子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。

○

退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。

○

退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。

○

行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。

○

本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。

○

退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。

○

【コメント】

施設では、子どもの退所後の生活に向けて管理棟の和室を使って自立トレーニング(1~2週間)を行い、ユニットの主任から、食費・水道光熱費等の1か月にかかる生活必要経費を伝えています。退所後も就労先や関係機関と連携して、サポートしています。退所者が集まる機会は設けていませんが、クリスマス会では毎年退所者や家族も集っています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者評価結果

① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。

a

職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。

○

子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。

○

子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。

○

子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。

○

子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。

○

【コメント】

施設長は、日頃から職員に対して「子どもの声に耳を傾けるように」と伝えており、職員は意識して子どもと向き合っています。担当職員とユニットの子どもの変更は少なくし、子どもの変化にも気づきやすい体制を探っています。今回の子どもへのアンケートから、職員から大切にされていることが感じ取れます。

- ② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。

- 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。
- 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。
- 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。
- 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。
- 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。
- 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。

a

【コメント】

施設では、小舎型生活形態で家庭に近い生活を送っています。担当職員の変更は少なくしており、子どもの欲求にも気づきやすく適切に対応しています。特に、職員と子どもが共に食卓を囲み語らう事を基本にしています。子どもが施設に帰る時間については、子どもの状況（塾や部活等）に合わせて個別に対応しています。

- ③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。

- 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。
- 職員は必要以上の指示や制止をしていない。
- 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。
- つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。
- 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。

b

【コメント】

施設では、「共に喜び、共に泣く」を支援の基本に、子どもを見守る姿勢を大切にしていますが、生活で忙しい時間帯に指示や制止をしてしまう場面があります。今後は、忙しい時間帯にユニットで助け合う等、職員の動きを工夫して対応することを期待します。

- ④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

- 施設内の養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。
- 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。
- 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。
- 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができる。
- 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。
- 幼稚園等に通わせている。
- 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。

a

【コメント】

施設では、担当職員が子どもの学力に合った問題を作り、学習を支援しています。学習ボランティアの受け入れも長年継続しています。また、子どもの希望や保護者の意向で、学習塾や習い事等に通っています。施設にはグラウンドもあり、野球やバスケット、テニス、鬼ごっこなど、戸外でも遊びを楽しんでいます。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむまでの必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、子どもの年齢や発達に合わせて基本的生活習慣の自立に向けて支援し、ユニット単位で支援方法や習得度を評価しています。服薬の必要な子どもには、チェック表など自己管理が出来るような方法をとっています。また、ネットやSNSの知識については、将来の自立を見据えて、職員が子どもに伝えています。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、「楽しい食卓」を最も大切にしています。献立はユニット毎に担当職員が作りますが、子どもが食材の調達や調理の過程を体験できるようにしています。ユニット毎のキッチンは清潔に管理されています。

栄養士は、ユニット毎の献立を見て確認し、栄養バランスを指導したり、各ユニットを廻り、子どもと一緒に食事をして職員へ調理の助言をしています。お正月には、おせちを作り配ったり、特別食の必要な子どもの弁当を作る等、細やかに支援をしています。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、子どもの衣生活は個性に合ったもの、好みに合ったものを購入するようにし、中高校生からは小遣いから自分で衣服を購入するようにしています。幼児ユニットでは、外出着も一人ずつに用意しています。洗濯やアイロンがけは、担当職員が子どもの自立に合わせて教え、自己管理が出来るようにしています。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	<input checked="" type="radio"/> b
	□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	□身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	□発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、キッチンやリビング等の共有スペースを整理整頓し、心地よい生活空間を維持できるよう、努力しています。また、子どものプライベート空間については、二人部屋を箪笥等で区切り、個別空間の確保を工夫しています。今後は、居室等の整理整頓や屋外の環境整備を行い、子どもにとって居心地の良い環境作りに努めることを望みます。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	<input type="radio"/> a
	□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、健康診断を年2回実施しています。常勤看護師は、朝7時からユニットを巡回し、子ども一人ひとりの様子を健康観察し、職員からの報告も受けています。持病や毎日服薬の必要な子どもには、必要に応じて帯同し、医師に対応や見通しについて確認しています。職員研修の際には、健康管理や感染症対策等を伝え、職員からの相談にも迅速に応じています。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	<input type="radio"/> b
	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	□性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	□必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、今年度、外部講師を招き職員研修を行いました。これまで担当職員が絵本などを使って子どもの質問に応えています。今後は、研修内容から得た知識を子どもの年齢に合わせて説明できるよう、カリキュラム等を用意し、活用していくことが期待されます。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> a
	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、特に思春期を迎える子どもの対応に苦慮する事があり、心理士とも連携して、生活の場面でアプローチしています。対応が難しい場合は、児童相談所をはじめ関係機関と連携し、保護者へも報告・相談して対処しています。また、職員一人で抱え込まないように施設全体でサポートしています。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> a
	□問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方にについて定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、日頃から職員が「いじめ等はあってはならない」と、子どもたちに伝えています。子ども間のいじめや差別と受け取れる場合は、ユニットでの子どもとの話し合いを経て、職員会議等で対応を検討しています。施設での対応困難と判断される場合は、児童相談所等の関係機関と連携して対応しています。

(8) 心理的ケア

①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> a
	□心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
	□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、心理士を配置し、特に支援の必要な子どものユニットで生活場面を通してアプローチしています。また、子どもの心理テスト結果を踏まえて、専門的な見地から担当職員に助言もしています。また、OJTの講師として、措置児童の傾向を数値データで示し、対応方法等を伝えています。ユニットの泊り勤務にも入り、子どもの姿を間近で捉えるようにしています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

- ① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

- 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。
- 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。
- 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。
- 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。
- 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。

【コメント】

施設では、担当職員が子どもの学力等に応じた手作りの問題を用意する等、子どもの学習を支援しています。学習は、勉強机やリビングのテーブルで行う等、子どもの集中できる方法で進めています。子どもの希望や学習支援を必要とする子どもに、学習塾や学習ボランティアを活用して対応しています。

- ② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

- 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。
- 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。
- 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。
- 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。
- 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。
- 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。
- 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。

【コメント】

施設では、高校受験や自立を控えた子どもに対して何度も話し合い、最終的に自己決定が出来るように支援しています。また、子どもの状況に応じて、措置延長の支援も行っています。

- ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

a

- 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。
- 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。
- 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。
- 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。
- アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。

【コメント】

施設では、職場実習やアルバイトを通して、子どもが社会経験の拡大に取り組み、地域との長い交流の中で受け入れ先の理解を得ています。資格取得については、運転免許資格の取得を奨励しています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに關係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、家庭復帰を念頭に置いて、保護者が施設に足を運びやすいように働きかけています。また、子どもの保護者対応は、担当職員が行っていますが、相談などがあった場合は、家庭支援専門相談員と連携して支援しています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では、家庭支援専門相談員を中心に子どもの家庭復帰に取り組んでいます。子どもの入所の際に保護者は、いつでも子どもに会える事や学校などの行事に誘う等、保護者が子どもの成長を確認できる機会を作っています。さらに、児童相談所と連携を図り、子どもの家庭復帰に向けて慎重に進めています。